

「新・情報セキュリティ普及啓発プログラム(案)」に対する 意見募集の結果の概要

資料1-2

- 実施方法: NISCのWebページ及び電子政府の総合窓口(e-gov)に掲載して公募
- 実施期間: 2014年6月3日(火)～6月13日(金)
- 意見総数: 10件【内訳:3団体から延べ5件、1個人から延べ5件】

(1)賛同意見 全1件

(2)修正意見 全5件

- ・ プログラムの全体構成、基本的考え方等に修正を求める意見はなし。
- ・ 考え方の追加等を求めるものについては、必要に応じて趣旨を踏まえて修正(全3件)。
- ・ 人材育成等、他のプログラム・計画で対応している意見項目については、その旨を回答(全2件)。

(3)政策展開に係る意見 全4件

- ・ 今後の政策展開に係る意見については、今後の検討又は施策の推進において参考にする旨回答。(全4件)

注)提出された意見等は必ずしも明確にこれらに分類されるものではないが、事務局で理解した区分にて計上している。

■ 主な意見:

(1)賛同意見

- 組織のマネジメント層になりすましてのメールなどが組織内に送られると被害拡大のおそれが高まる。情報セキュリティに関する知識の提供や訓練などが必要。

(2)修正意見

- ITパスポート試験とのタイアップや、情報セキュリティのポータルサイトからのリンクによる普及啓発は、リテラシー向上、IT人材育成にも結び付くのではないか。

(16ページ)意見を踏まえて追記

また、情報セキュリティに係わる者のリテラシー向上のみならず、高度な人材の育成の観点から、情報セキュリティ関係資格・試験制度の周知を推進する。

- 実際のセキュリティリスクの多くは、インターネット接続を伴う各種サービスの利用により発生する。インターネットサービスプロバイダや通信業者等は、契約時に、情報セキュリティのリスクや対策、セキュリティ問題が発生した際の相談窓口等の情報を契約対象である利用者に周知することが重要。

(16ページ)意見を踏まえて追記

さらに、パソコンやスマートフォン等のIT製品・サービスが安全・安心に利活用されるためには、その製品・サービスを提供する企業等が、情報セキュリティに関するリスクや対策、相談窓口等について、ユーザーに分かりやすく伝えることが重要である。当該企業等は、ウェブサイトや各種広報媒体等を通じて、適切な広報活動に引き続き努めることとする。

- サイバー攻撃リスクを企業投資家に開示する仕組みの構築を念頭に、リスクに対するアセスメント手法を示す。

経営層等への啓発について、「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」等に基づき対応させていただく旨回答。

- 重要インフラにおけるサイバー攻撃への備えとして、弱者・人命保護を最優先とした緊急時対応の公準を示す。

「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」に基づき対応させていただく旨回答。

(3)政策展開に係る意見

- 情報セキュリティサポーターと情報セキュリティプレゼンターの名称統一や相互認証をしてはどうか。
- 企業等の職員・経営層に向けた取組に関して、企業経営者が、売上の増加や社会的信用が得られること、あるいは節税になるような制度の整備も動機付けとして効果的と思う。

新・情報セキュリティ普及啓発プログラム(案)に関する意見募集の結果について

番号	提出者	該当箇所	ページ数	意見概要	御意見に対する考え方及び修正
1	個人	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ①総合的・集中的な普及啓発施策の更なる推進	13	・「情報セキュリティ月間」において、ITパスポート試験の公式キャラクターとタイアップしたポスターの作成や、ウェブバナーからIPAS試験とリンクさせてはどうか。 情報セキュリティに係わるリテラシー向上、IT人材育成にも結び付くのではないか。	ITパスポート試験をはじめとする試験制度の周知は、ご指摘のとおり、リテラシー向上だけでなく人材育成にも資するものと考えておりますので、以下のとおり追記をさせていただきます。 (16ページ) <u>また、情報セキュリティに係わる者のリテラシー向上のみならず、高度な人材の育成の観点から、情報セキュリティ関係資格・試験制度の周知を推進する。</u> また、国民に訴求しやすい効果的な広報・普及啓発について、頂いたご意見を踏まえつつ関係機関と連携して検討を進めてまいります。
2	個人	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ②地域における取組の推進	14	・情報セキュリティサポーターの認定について、IPAにも同様に情報セキュリティプレゼンター制度があるが、どちらかの名称に統一してはどうか。名称の統一が難しい場合、相互認証してはどうか。 ・情報セキュリティサポーターの認定について、ITパスポート等、国家試験の合格者をNISCへ登録する登録制度にしてはどうか。	情報セキュリティプレゼンターと情報セキュリティサポーターは、前者が主に顧客企業に対する普及啓発、後者が主に地域での普及啓発を担っており、それぞれ活動の対象や趣旨が異なると認識しておりますが、最新の知見の共有や効果的な普及啓発の観点から、相互の連携は重要であると考えております。 試験制度の在り方の検討と併せて、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。
3	個人	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【国民全体に向けた取組】	16	ア、各種メディアを通じた情報発信・提供の推進 ○情報セキュリティに関するウェブサイト等の充実 ・「ここからセキュリティ！」等のポータルサイトにウェブバナーから、ITパスポート試験とリンクさせてはどうか。 ○国民に親しみやすいメディアの活用 ・経済産業省では、情報セキュリティに関するキャラクター(セキュリーナ)を作成したが、一方でITパスポートの公式キャラクターも出てきたところである。今後は、ITパスポートの公式キャラクターを3Dに起こして、YouTubeや電車内の動画広告など、情報セキュリティ対策の普及啓発活動に起用してはどうか。 ※情報セキュリティに係わる知識を含めたIT利活用力の向上、セキュリティ対策の普及啓発といった、一石二鳥を狙えるのではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり追記させていただきます。(再掲) (16ページ) <u>また、情報セキュリティに係わる者のリテラシー向上のみならず、高度な人材の育成の観点から、情報セキュリティ関係資格・試験制度の周知を推進する。</u> また、国民に訴求しやすい効果的な広報・普及啓発について、頂いたご意見を踏まえつつ、関係機関と連携して具体化に向け検討を進めてまいります。

番号	提出者	該当箇所	ページ数	意見概要	御意見に対する考え方及び修正
4	団体	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【国民全体に向けた取組】	16	■サービス利用契約時における情報セキュリティ説明の義務化 実際のセキュリティリスクの多くは、インターネット接続を伴う各種サービスの利用により発生する。インターネットサービスプロバイダや通信業者等は、契約時に、情報セキュリティのリスクや対策、セキュリティ問題が発生した際の相談窓口等の情報を契約対象である利用者に周知することが重要である。サービス利用者に対して契約段階におけるセキュリティ説明の義務を果たすべく、サービス提供者への指導を行ってほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、産学官民で構成する「情報セキュリティ普及啓発協議会(仮称)」も活用しつつ周知を図っていきたく考えております。以下のとおり追記修正させていただきます。 (16ページ) さらに、パソコンやスマートフォン等のIT製品・サービスが安全・安心に利活用されるためには、その製品・サービスを提供する企業等が、 情報セキュリティに関するリスクや対策、相談窓口等 について、ユーザーに分かりやすく伝えることが重要である。当該企業等は、ウェブサイトや各種広報媒体等を通じて、適切な広報活動に引き続き努めることとする。
5	個人	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【初等中等教育層に向けた取組】	18	・ITパスポートなど、国家試験の若年層(高校生、専門学生、大学生)に対しての普及、広報活動をIPAだけではなく、NISCも全面的な支援をすることで、情報セキュリティに係わる知識を含めたIT活用力の向上に繋がるのではないかと。	情報セキュリティに関する資格・試験制度の周知については、「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」にも記載しております。情報セキュリティ政策会議及びNISCとしても、IPAと連携しつつ普及、広報に取り組んでまいります。
6	個人	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【情報セキュリティについて学ぶ機会が少ない層に向けた取組】	19	・ITパスポートのCBTシステムを活用したスコア競技会を全国障害者技能競技会＝アビリンピックとタイアップして開催してはどうか。 (参考事例として、アイテック社が主催の情報処理選手権がある)	CBTの利点を活かした試験制度の展開について、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
7	団体	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【情報セキュリティについて学ぶ機会が少ない層に向けた取組】	19	情報セキュリティについて学ぶ機会が少ない層に向けた取組に関して、これまでPCやスマートフォンに触れる機会が少なかった企業や団体のマネジメント層が該当し、フィッシング等の被害に遭っている。最近では、ユーザをうまく騙して情報を盗むケースが増えており、これらマネジメント層になりすましてのメールなどが組織内に送られると被害が拡大するおそれが高くなる。情報セキュリティに関する知識の提供や訓練などが必要だと思う。	ご指摘のようななりすましによる標的型メール攻撃をはじめ、サイバー攻撃の手法は複雑・巧妙化してきているとされております。ご意見を踏まえ、企業等で具体的な対策の実施につながるよう、教材の作成等を進めてまいります。
8	団体	4 今後の取組方針 (3)具体的な取組 ③対象者ごとのきめ細やかな普及啓発の推進 【企業等の職員・経営層に向けた取組】	21	企業等の職員・経営層に向けた取組に関して、セキュリティ関連費用の損金算入拡大、償却期間短縮、認証制度の創設など、企業経営者が、売上の増加や社会的信用が得られること、あるいは節税になるような制度の整備も動機付けとして効果的と思う。	情報セキュリティの重要性を経営層に訴求するため様々なアプローチが考えられると認識しております。ご指摘のような情報セキュリティ投資を促進する税制等のインセンティブにつきましても、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。

番号	提出者	該当箇所	ページ数	意見概要	御意見に対する考え方及び修正
9	団体		-	1.重要インフラにおけるサイバー攻撃への備えとして、“弱者・人命保護”を最優先とした緊急時対応の公準を示す。	重要インフラ分野については、サービスの持続的な提供を行い、自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害が国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼさないようにするため、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」を本年5月に策定しています。同行動計画の下、広報公聴、リスクコミュニケーション及び協議等の各種取組について、重要インフラ事業者等や政府が一体となって取り組んでおり、ご指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
10	団体		-	2.サイバー攻撃リスクを企業投資家に開示する仕組みの構築を念頭に、生産やサプライチェーンなどの連鎖リスクにおけるアセスメント手法を示す。	情報セキュリティが企業の経営戦略の一部として認識されるよう、経営層等への啓発活動は重要であると認識しており、「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」にもその趣旨で必要と考えられる取組について記載しております。ご指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。